

電子版

西日本支部通信

第19号 (通巻119号)

Nishi-Nihon Branch Newsletter No. 19

The Musicological Society of Japan

発行：日本音楽学会西日本支部

〒610-0395 京都府京田辺市興戸

同志社女子大学学芸学部音楽学科 椎名研究室

E-Mail : msjwestathandai@gmail.com

TEL : 0774-65-8501

FAX : 0774-65-8504

巻頭言

支部長 椎名亮輔

2年間支部長をやったので「お役御免」となるかと思いきや再び支部長をやれとの仰せに何と！と驚くことしきりな2020年も暮れ、2021年になると「緊急事態宣言」が各地に発せられ、いよいよ事態が深刻になるかと思いきや西日本では2月いっぱい解除されるという、何だか色々と弄ばれている感のある今日この頃である。いずれにせよ、2020年度はコロナ禍に振り回され、西日本支部としてもなかなか思う通りの活動のできなかった年度だった。全国大会をはじめ、会議も例会もすべてリモートとなり、慣れない環境に学会員全員が何とか見様見真似で随いていくという感じだったのではないだろうか。しばらくはこのような状態に対応する、いわゆる「ニューノーマル」の生活様式が続くのであろうし、それに私たちが適応して行かざるを得ない。色々と不便であるが支部としても最善を尽くして学会活動ができるだけ停滞しないように対応していきたい。

しかしリモートでの会議や例会も悪いことばかりではなく、移動のための無駄な時間は節約できるし、非常に遠く離れた地域の人々も簡単に集まることができる。極端なことを言えば、日本全国、どこか世界中のどこでも、一瞬のうちに行くことができるので、生身ではかけもちで行くことのまったく不可能な遠く離れた場所での会合の「はしご」などもいとも容易くできてしまう。よく聞かれる「ポジティブシンキング」とか「ピンチをチャンスに」などの耳に快い言葉たちも、このような場合にはまんざら馬鹿にしたものでもないと思ったりもするのである。

これからどれくらいの間このような状態が続くのかは不明だが、いずれにせよ、前代未聞の事態であることには変わりはない。すべて手探りの状態なので西日本支部としても至らないことも多々あることと思う。会員諸氏からの積極的な改善案を諸手を挙げて歓迎する次第である。

2021年2月28日

□ 目 次 □

支部長 巻頭言 1
定例研究会報告 西日本支部 第50～51回（通算401～402回）定例研究会 3
■西日本支部 第50回（通算401回）定例研究会 3
<話題提供>	
上江田博史（University of Maryland Global Campus）	
要旨：上江田博史 報告：小寺未知留	
<研究発表>	
1. ゼミソン・ダリル（九州大学）	
要旨：ゼミソン・ダリル 報告：栗原詩子	
2. 山田 高誌（熊本大学）	
要旨：山田高誌 報告：佐々木なおみ	
■西日本支部 第51回（通算402回）定例研究会 8
<修士論文発表>	
マハバル・サウガゲレル（大阪大学）	
要旨：マハバル・サウガゲレル 報告：平尾佳子	
<研究発表>	
1. 近祥伍（大阪大学）	
要旨：近祥伍 報告：池上健一郎	
2. 小田智美（神戸大学）	
要旨：小田智美 報告：上野正章	
編集後記 13

□定例研究会報告□

■西日本支部 第 50 回（通算 401 回）定例研究会

日 時 : 2020 年 7 月 11 日（土）14:00-
会 場 : zoom によるオンライン開催
担 当 : 西田紘子（九州大学）
内 容 : 話題提供と研究発表
司 会 : 栗原詩子（西南学院大学）

話題提供

1. 多様化する音楽分析におけるアクセシビリティ

上江田 博史

発表者による要旨

上江田 博史

本発表では、多様化を見せる音楽分析の研究分野において、これまでに度々議論されている、パフォーマンスやコンピュータを含む数学的音楽分析と従来の音楽分析との間に生じている「溝」に目を向ける。そして、先行する研究（例えば Vlahopol (2019) や Volk and Honingh (2012)）をもとに再考しつつ、その溝を埋める策として普遍的に存在しうるアクセシビリティについて言及する。その上で、Ward (2007) を含む複数の研究で議論されているパフォーマンス領域への「音楽的気づき (Musical Awareness)」の導入や、Kochavi (2014) で述べられている、教育現場における音楽と数学の統合化の試み等、アクセシビリティを促進しうるような具体的な事例の動向を踏まえて、多様化するなかでのこれからの音楽分析の方向性的一端を探る。

レポーターによる報告

小寺 未知留

上江田博史氏による話題提供では、従来の音楽分析と演奏実践との間、また従来の音楽分析と数学的音楽分析との間に生じている 2 つの「溝」が議論の俎上に載せられた。ここでの「溝」とは、言い換えれば、それぞれの領域に属する人々が蓄積してきた（明示的あるいは暗黙裡の）知識が、領域を超えるかたちでは適切に共有されていない状況、共有されていたとしても建設的には活用されていない状況である。発表では、専門知へのアクセシビリティの確保・促進という観点から、「溝」の解消につながる先行研究が複数紹介された。この傍聴記では、氏の発表を承けて、私なりにその話題を拡げてみたい。

音楽分析と演奏実践の関係については、例えば、ニコラス・クック Nicholas Cook の著作 (2013) が有用な参照点となるだろう。彼は、その第2章で、音楽理論家による分析と演奏家による分析を区別しこれらの具体例を概観した上で、前者が後者にとっての情報源のひとつになりうるという考えを提示している (48)。上江田氏が展望を述べる中で挙げた、シェンカー理論やネオ・リーマン理論を使用したツールキットの構築——前例として挙げられた先行研究 (Ward 2007) のツールキットは、指導者からその生徒に対する問いかけになっているが、新しく提案されるであろうツールキットも同様の形態・形式を採るのだろうか——も、それらの理論をアクセシブルな情報源として演奏家に提供するものになるであろう。その際、留意されるべきは、学術研究としての理論家の分析に求められる体系性や一貫性が、ときに演奏家の分析にとっては枷になりうる点である。というのも、演奏実践に資する演奏家の分析はしばしば、クックも指摘しているように、多くの情報源から得られたものの折衷的な混合物だからである (48-49)。

数学的音楽分析に関して、発表内では、Society for Mathematics and Computation in Music (2006-, SMCM) が発行している *Journal of Mathematics and Music* (2007-) が言及されたが、コンピュータによる音楽分析を広く数学的音楽分析に含めるのであれば、音楽情報検索に関する国際学会 International Society for Music Information Retrieval (2008-, ISMIR) や日本国内であれば情報処理学会の音楽情報科学研究会などの取り組みも気になるところである。音楽史や音楽理論を専門にする者にとって、数学的な知識はもちろんのこと、情報科学の基礎的な知識・研究へのアクセシビリティも高いとは言えないのが現状であろう。このような状況が解消されれば、音楽学的・音楽理論的な問題意識に根差したかたちで、ビッグデータやAIなどを活用する道も大きく拓けるはずだ。

最後になったが、2つの「溝」を同時に考察しようとする上江田氏の視野の広さは、一方への解決策が他方にも適用できる可能性を示唆している。「溝」が埋められていく中で、氏が今後どのような地平を描かれるのか、大いに期待している。

参考文献

Cook, Nicholas. 2013. *Beyond the Score: Music as Performance*, New York and London: Oxford University Press.

Ward, Vicky. 2007. "Teaching Musical Awareness: The Development and Application of a 'Toolkit' of Strategies for Instrumental Teachers," *British Journal of Music Education*, Vol. 24-1: 21-36.

発表

2 カナダの音楽的「モザイク」と文化の盗用論

ゼミソン・ダリル

発表者による要旨

ゼミソン・ダリル

カナダ文化はそれが「モザイク」であることを誇っている。そこは多様な移民文化がそれぞれのアイデンティティを失わずに混ざり合う空間である。音楽に関していえば、カナダ人作曲家は、自身が育ったそれではない文化から様々なインスピレーションを受けてきた。例を挙げれば、バリのガムラン音楽に基づいた作品を西洋の作曲家の中では初めて作曲したコリン・マクフィー、カナダ先住民ニスガ族の歌をオペラの傑作「ルイ・リエル」に加えたハリ・サマーズ、感性の形成期に日本を含むアジアを旅して音楽的刺激を受けたカナダで最も知名度の高い作曲家クロード・ヴィヴィエ、そしてヨーロッパ大陸からカナダの先住民の音楽に至るまで幅広い素材を用いてコラージュ作品を作曲するフリストス・ハツィス。

近年では、こうした異文化の借用がマスメディアでもアカデミアにおいても「文化の盗用」であるとして問題化され、批判を加えられてきた。本発表は、「文化の盗用」というレンズを通してカナダの代表的な現代音楽作品を検証し、芸術表現における自由と自身が属さない文化に対するセンシティブィティのバランスをどう図るか検討するものである。そして「文化の盗用論」の議論が日本のアーティストや聴衆に対して意味するところを慎重に考察する。

Canada's Musical Mosaic and Cultural Appropriation

Canadian culture prides itself on being a mosaic, that is, a space where different immigrant cultures come together without losing their identity. In terms of music, Canadian composers have been variously influenced by cultures which are not their own – for example, Colin McPhee was one of the first western composers to explore Gamelan music, Harry Somer's adapted a Nisga'a song in his masterpiece *Louis Riel*, Canada's most famous composer Claude Vivier undertook a major formative journey to Asia (including Japan), and Christos Hatzis makes post-modern collage music from a wide range of European and native Canadian sources.

Recently this kind of intercultural borrowing has been problematised and criticised in both the popular media and academic circles as cultural appropriation. By looking at some classics of Canadian contemporary music through this lens, this paper will ask where the balance between freedom of artistic expression and sensitivity to cultures outside your own lies. I will also consider whether this debate has any implications for Japanese artists and audiences.

レポーターによる報告

栗原 詩子

発表では、いわゆる「芸術家の社会的疎外」について、N.ブリオー、加藤周一、Ch.ボードレーらの見解が示された上で、これと「捻じれ」の位置にある「芸術における文化的盗用」が検討された。

まず、ブラウナーの理論に沿って、文化的素材の借用・適用を、アイコン／インデックス／シンボルの3つの観点に分ける。アイコン型の事例としてC.マクフィーの作例（1936年の《タブー・タブアン》）、インデックス型の事例として初期のJ.ケージ、H.カウエル、H.パーチの作風、シンボル型の事例として中期以

降のJ.ケージに言及した後、ゼミソン氏はこの3つのタイプが、アイコン<インデックス<シンボルの順に「容認しやすい」、つまり、盗用にまつわる倫理的葛藤が免除されていると述べる。

その上で、ゼミソン氏は、カナダの芸術家が、自らの属する社会と乖離した表現手段をとったら、それはどのように評価されるべきなのかを問うため、カナダの作曲家2名の創作姿勢を検討する。音源提示されたヴィヴィエの《みなし児》(1980)、ハツイスの《弦楽四重奏曲第1版「目覚め」》(1994)について、ブラウナーの論点に従えば、両者ともアイコン型ならびにインデックス型の特性を併せ持つが、ゼミソン氏自身は、前者は容認可能、後者は容認困難だと述べる。それは、ヴィヴィエが中東から極東までの音楽文化に接した一人の日系カナダ人として作曲しているのに対し、ハツイスが、カナダ先住民の音楽文化をカナダ人すなわち「入植者」の立場から篡奪するという対比が透けて見えるからだという。

ゼミソン氏の母国カナダは、世界中の難民発生の際に彼らを積極的に受け入れ、「文化的モザイク性」を標榜してきた。レポーター自身も、2016年にサバティカルで滞在していた折、シリア難民の受け入れをめぐる市民の姿勢に驚いた体験がある。市民が口々に「ご近所づきあひするかもしれない方々の文化に無知では仲良くなれない」と言って、公民館で開催されるシリア史やシリア料理の有料講座に通うのだ。日本人が「難民の受け入れ」というテーマに同じ感覚で向き合うとは考えづらい。ヴィヴィエの創作態度は、こうした他文化尊重の基本姿勢とその積極性に近いということなのだろう。

一方、発表では、ハツイスが先住民の音楽素材を自作に取り込む姿勢が、これほど厳しい緊張感をもって捉えられることに驚きを覚えた。カナダの街中には、先住民の言語性を色濃く残す地名が多いし、公共放送でも、先住民の文化に親しみ、その権利に鋭敏であるためのコンテンツが常に流れている。それでも、西洋的音楽背景にたつ音楽家が先住民文化と無邪気に関わるのは、ゼミソン氏の指摘を聞く限り、まだ葛藤が大きいようだ。ヌナブト準州に多くが居住するイヌイト系の方々にとっての抑圧が終息し、移民であって「いわゆる建国者」である旧欧州人たちと無邪気にかかわれる時が待ち遠しい。

発表

3. ナポリ公証人史料調査に基づく民間劇場の経営トラブル、観客の解明

—動乱の1779～83年度・フィオレンティーニ劇場を中心に—

山田 高誌

発表者による要旨

山田 高誌

劇場史、オペラ史においてとりわけ大きな存在である18世紀ナポリの諸劇場の研究は、今日イタリアにおいても様々な方向からの研究が進められており、各地で相次いで企画されているオペラ・セリアや喜劇オペラの復活上演へと具体的に実を結んできている。

発表者は、長らくナポリの民間劇場（ヌオーヴォ劇場、フィオレンティーニ劇場）の調査を換金記録や作曲家自筆譜、台本の検討から行ってきたが、2017年より、一般公開が始まった「公証人文書」の総合的調査に重点的に取り組んでいる。

本発表はまず史料へのアクセスが可能になった経緯から、コンテンツを概観したのち、とりわけ1779年度～1783年度の5か年にナポリのフィオレンティーニ劇場で起きた経営トラブルを時系列に解明を試みようとするものである。

この5か年は、ピッチンニ、パイジェッロ、チマローザを世に送り出し、喜劇オペラをある種の政治的メッセージに作り替えた18世紀ナポリを代表する専門オペラ興行師、Gennaro Bianchi（ヌオーヴォ劇場を中心に1767～1781年度）、およびGiuseppe Coletta（フィオレンティーニ劇場を中心に1784～1796年度）の二人が不在で、複数の興行師が劇場シーズンを変則的な形で乗り切っていた時期であったが、その不安定な理由は一切不明であった。

本調査によって発見された興行文書類によりその理由を初めて明らかにすることができたほか、さらに、1779年度フィオレンティーニ劇場の経営を行っていた興行師Gaetano Noviが賃貸料の一部361.37ドゥカートを支払わず逮捕監禁されたことにより、その経営を引き継いだFrancesco De Marcoがさらに1783年興行年度途中で死亡したため、その清算のために作成された収益バランスシートに記された全予約者（観客）の同定を通して、「喜劇オペラ」というジャンルの社会的トポスの解明にも踏み込みたいと考える。

レポーターによる報告

佐々木 なおみ

数日前から豪雨に見舞われている熊本からの発表で、冒頭から音声が悪く、ラインが完全に落ちるトラブルがあったが、復旧を待つ間に学会選挙管理委員会からのお知らせを共有するなど、司会者とホストの機転の利いた連携プレーが見事だった。

広範な内容に及んだ今回の発表のメインは、ナポリ公証人文書館の史料に基づく新たな知見とその考察である。ナポリ公証人文書館の史料は2016-2018年に国立公文書館に移管され、それに伴い史料への迅速なアクセスと自由な複写が可能になったとのことで、その経緯が紹介された。発表者はこれらの膨大な公証人史料の解読、分析調査を行い、劇場の活動に関わる契約書類を発見するに至っている。その粘り強い研究姿勢には頭が下がる思いであった。

発見史料に基づき2点の新事実が提示された。まず1775-83年のフィオレンティーニ劇場で起きていた出資者の交替、逮捕、死亡などによる経営トラブルの様子が時系列で示された。基礎調査の段階で発表者は、上記期間は台本や演目名などの情報が欠落している点に着目しており、その原因は劇場の経営状況の慢性的な悪化にあったことを公証人史料から突き止めた。2点目はナポリ民間劇場初の完全な収支簿（1780、1783年度分）の発見である。これによりパルコ席の契約者名簿と舞台関係者への詳細な支出が明らかにされただけでなく、パルコ席を占めた王侯貴族の面々と彼らの喜劇への関与が見えてきたのは興味深かった。マリア・カロリーナ王妃と同じフリーメーソンロッジTre stelleに加入していたロチェッラ

侯爵夫人の他、フランス人商人やフランス大使館が啓蒙思想の喜劇への導入に関与した可能性が示唆された。

フロアからは 2 つ質問があった。1 つは当時の演目について、啓蒙思想に感化されたナポリの民衆が流行を作り出したのか、宮廷や知識人によるものだったのかという質問。1、2 階客は全員貴族階級であり、作品コンセプトの決定権は興行師にあったので、流行は上の者が作り、それが広まるという動きが読み取れるとの返答であった。2 つ目の質問はこれに関連して、17 世紀ヴェネツィアの公開劇場ではパルコ席は王侯貴族が契約し、平土間席は当日券で一般人も買えたとの研究報告があるが、ナポリの場合は一般人の鑑賞が史料的に特定されているか、というもの。興行師との契約書では、パルコ席保有者のカツラ職人、弁護士、小間使いなどは無料で入場可能とあるので、パルコ関係者が平土間に集い、その中に一般客も一夜限りのチケットで入っていたのではないかと、との返答であった。

このように公証人文書の丹念な調査から、上演の伝統のみならず、当時の社会運動がオペラというメディアに仕掛けられる背景や時代のうねりが見えて来るような発表であった。ただ、77 枚のレジュメのうち本題に入るのは 43 枚目からで、これから、という時に話が慌ただしく終わってしまった感がある。研究や調査全体の中から何を切り取り、限られた発表時間にどこまで掘り下げ、フロアと深い議論が展開できるか、という点を意識することは大事であろう。とは言え、発表者の壮大な研究領域に触れ、レジュメの PDF が各自に配布されるという思わぬ「お土産ができた」（司会者の言葉）刺激的な時間であった。今後の史料研究とその考察に大いに期待したい。

■西日本支部 第 51 回（通算 402 回）定例研究会

- 日 時 : 2021 年 2 月 13 日（土）14:00-
- 会 場 : zoom によるオンライン開催
- 担 当 : 小石かつら（関西学院大学）
- 内 容 : 修士論文発表と研究発表
- 司 会 : 椎名亮輔（同志社女子大学）

修士論文発表

社会主義時代のモンゴルにおけるリンベの伝統

マハバル・サマハバル・サウガゲレル

発表者による要旨

マハバル・サウガゲレル

本論文は、社会主義時代（1921～1990年）のモンゴルにおけるリンベ音楽を事例に、モンゴルの伝統音楽が、一定の社会的条件、イデオロギーのもとで、どのように受容され、どのように変化し、何を守ってきたかを明らかにしようとするものである。

以下の三点が本研究を行うきっかけとなった。

第一に、リンベの「伝統」の内容や意義への疑問がある。近年、社会主義時代の様々な文化及び成果を否定し、人民革命勝利（1921年）以前の伝統への回帰が叫ばれている。モンゴルの社会主義時代はモンゴル民族の文化様式を大きく変えた分水嶺であり、リンベを含むあらゆる「伝統文化」が大きく変化し始めた時期でもある。そのような時期について、リンベが代表する「伝統」とは何なのか、考えてみたいと思った。

第二に、リンベの継承は現在あまりうまくいっていないところがあるのだが、そのようなリンベの現状からしても、リンベの「伝統」に関する研究を行う必要性を感じた。

第三に、リンベの由来について未だに議論がある点があり、このことも本研究のきっかけとなった。

文化はもともと独立して存在するものではなく、必ず隣接する民族、国家の文化の影響を受けて変容し発展するものである。リンベはモンゴル固有の伝統楽器であるということを証明するためには、歴史史料や考古学の発掘が有力な証拠になるが、リンベという楽器の特質やリンベ音楽の特徴を明らかにすることもリンベの由来に対する様々な疑念を晴らすための強力な手段ともみなすことができる。

なお、これらの問題意識は筆者自身の経験が深く関わっている。筆者は社会主義時代に生まれ育ち、リンベというモンゴルの伝統楽器の現代における変容を自ら経験し、さらにその変容を引き起こす出来事にも自ら関わったことがある。

以上述べたように、(1) 社会主義時代のリンベの「伝統」の内容への疑問と、(2) 継承の現状への危機感、(3) リンベの由来に関する議論を問題意識とし、リンベの「過去」及び「現在」の様相を明らかにする必要性、この3点が本研究を行うきっかけとなった。

レポーターによる報告

平尾 佳子

本研究は、発表者自身がモンゴルの伝統楽器の横笛・リンベの奏者として抱いてきた継承への危機感から、リンベに代表される伝統音楽の特徴を歴史的に問い直し、社会主義時代に選別された伝統の発掘と口頭伝承の重視によって特質を未来につなごうとする労作である。

研究方法は作品分析を主とし、社会主義時代の代表作を革命（1921）以前の伝統曲と比較、検討することによって、伝統音楽の楽器や楽曲、演奏、表現内容の変化と不変の部分明らかにし、歴史的様相の中の伝統音楽とイデオロギーやナショナリズムとの関係・文化触変についても考察した。

革命的民主主義文化期（1921—1940）の伝統音楽はイデオロギーの影響を受け、民謡は歌詞を書き換えて革命歌として歌われ、1930年代からはソ連から派遣された音楽家によって軍楽やモンゴル民族劇場の西洋化が進められた。こうした変化は映像や録音を交えて解説され、近代化政策としての定住促進による都市化と西洋化が、遊牧生活の中にあった伝統音楽の演奏と伝承の場を喪失させたことや、イデオロギー問題が著名なリンベ奏者でもあった作曲家の粛清に及んだ社会変動にも触れた。

続く社会主義文化期（1940—1990）の変化は、ソ連でさまざまな西洋音楽や舞踊の創作技法などを学んだ留学生の活躍による。伝統音楽は新たな文化的要素を取り入れた革新的な手法によって再構築され、伝統楽器を用いた芸術音楽や舞台芸術が創作されるようになると、楽曲構成や楽器編成、表現内容は大きく変化し、楽器自体も簡便化された。

しかし、発表者の演奏活動と教育経験を生かした分析では、リンベの四本指による奏法や循環呼吸、マニュエルと称される装飾音の付け方、大自然の模倣の表現には変化がなく、遊牧民の文化や生活様式に基づく息の使い方や美意識は継承されていた。そして、こうした音楽的特徴に加え、リンベがさまざまな文化触変を経てもモンゴルの音楽文化の伝播と継承を担う重要な媒体であり続けた歴史に鑑み、リンベを古くからの伝統楽器であるとした。

今後は奏者として楽器の表現の可能性に挑戦しながら口頭性の伝統も伝え、牧畜民の生活の中でのリンベ音楽の研究に取り組みたいという。

また、民主化（1990）後の海外文化の流入がナショナリズムの強化を招き、ロックバンドの編成に民族楽器を加えるなど、アイデンティティの表現に伝統の響きが使われる最近の傾向にも注目していて、研究は更に広がりそうである。

研究発表

1. デイヴ・ブルーベック《ポイント・オン・ジャズ》分析

—ジャズに内在する音楽ジャンルの混血性とその拡張—

近 祥伍

発表者による要旨

近 祥伍

アメリカの作曲家、ジャズ・ピアニストであるデイヴ・ブルーベック（Dave Brubeck 1920-2012）は、自身が率いるデイヴ・ブルーベック・カルテットとしての活動、とりわけ拍子の実験をコンセプトにしたアルバム《タイム・アウト》（1959）やその収録曲〈テイク・ファイヴ〉の商業的成功で知られる。発表者の修士論文における研究対象、バレエ組曲《ポイント・オン・ジャズ Points on Jazz》（1961）は、上記の《タイム・アウト》が大ヒットした時期に近い、カルテットの活動最盛期に作曲された。そのタイトルからは、ブルーベックのジャズ語法のエッセンスが抽出されていることを想像させるが、実際にはきわめて西洋音楽的なコンセプトを基盤とする、様々な（時代や地域で発展した）音楽の要素が混在した作品となっていた。

本作品に認められるブルーベックのジャズに対する独特な構成意識は、いかに形成されたものなのか、その成立背景を整理し楽曲分析を行うことで明らかにしたい。また、ジャズに本来備わっている音楽ジャ

ソルの混血性に注目することで、作品内部の分析に留まらず、ブルーベックの創作活動ひいてはモダン・ジャズ史の中で、この作品における試みをどのように解釈・位置付けることが可能であるのか検討したい。

レポーターによる報告

池上 健一郎

デイヴ・ブルーベック（1920～2012）と言えば、自身が中心となって結成したカルテットで1959年に発表したアルバム《タイム・アウト》がとりわけ有名だ。その中に収録されている〈テイク・ファイヴ〉は、5拍子がもたらす効果もあいまって大ヒットし、ジャズのスタンダード・ナンバーとして不動の地位を獲得した。ただ、そうした「代表作」の存在は、時として音楽家のイメージを極度に単純化し、硬直したものにしていまいがちである。

発表者は、「〈テイク・ファイヴ〉のピアニスト」として語られがちなブルーベックが、演奏家としての活動と並行して作曲にも力を注いでいたことに着目し、このアメリカ人音楽家が持つ多面性とその根底にある創作意識に光を当てるべく、1961年に発表された《ポインツ・オン・ジャズ》を分析する。《タイム・アウト》の2年後、カルテットの人気絶頂期に制作されたこのアルバムは、もともとバレエ音楽としてブルーベックが作曲した8つの楽曲を、2台ピアノのための組曲としてまとめ直したものである。発表者は、これらの楽曲にJ. S. バッハを思わせるバロック的書法（フーガ、コラール）、ライトモチーフ的な旋律の処理、ショパン風の筆致、新古典主義的な発想（複調、ポリリズム、ポリメトリック）が認められることを指摘し、アルバム全体を支えるきわめて「クラシック音楽的」な構想を明らかにする。その上で、そこにはブルーベックがかつて師事していたダリウス・ミヨーの存在が影響を及ぼしているとする。その一方で、「ブルーズ」（第3曲）や「ラグ」（第5曲）といった楽曲からも窺えるように、この組曲には当然ジャズの要素も散りばめられており、二つのジャンルをより深い次元で融合させようとするブルーベックの作曲技法上の工夫も、譜例を交えて紹介された。

そもそもジャズというジャンルは、常に異種のもので出会う場であり、それらが化学反応を起こすことによって発展してきた歴史を持っている。それをふまえると、クラシック音楽とジャズ、さらには民族音楽的な要素も共存する《ポインツ・オン・ジャズ》を、本質的にジャズ的精神に根差した試みであるとした発表者の結論は、十分に納得のいくものであった。また、ジャンル間の差異よりも作曲（記譜）と即興の区別を重視していたブルーベックの音楽観が最後に紹介されたが、これはジャズにとどまらず、いわゆる「クラシック音楽」を捉え直す上でも有益な視点であるように思われる。

発表者自身も認めているように、本発表で導き出された成果を、今後どのような文脈に結び付けて論じてゆくのが重要であろうし、それ次第でブルーベックの創作活動の意味付けも大きく変わってゆくはずである。当時のアメリカ西海岸のジャズ・シーンはもとより、参加者からのコメントにもあったように、アメリカにおけるシンフォニック・ジャズの系譜やLPレコードの発展との関連性などを探るのも面白いかもしれない。ともあれ、良い実を結びそうな萌芽は、本発表の中で随所に認められた。今後の研究の進展に期待したい。

研究発表

2. 京都・新京極周辺の歌劇界：大正8年から大正10年までを中心に

小田 智美

発表者による要旨

小田 智美

本発表では、京都におけるオペラの隆盛期と考えられる、1919（大正8）年から1921（大正10）年にかけて行われた、新京極周辺のオペラ上演の様相を明らかにする。筆者はこれまで、浅草を始めとしたオペラブーム、いわゆる「浅草オペラ」の「地方巡業」に着目してきた。なかでも大正9年は、浅草のオペラブームが落ち着きを見せることとは対照的に、新京極では“オペラ年”といっても過言ではないほど、頻繁に歌劇団がやって来た。

当時の歌劇界は「貧弱」と評されていたが、役者たちはより良いオペラ上演に向けて奮闘し、「歌」劇団としての活動を試みていた。しかし新京極の観客にとっては、オペラとは何か実際に観て知ることができた一方で、役者の演技に受け入れがたい部分もあったようである。その結果として、京都では浅草に対抗した歌劇団も結成された。例えば「衣笠みどり」は、地方紙の京都日出新聞で京都市出身の女優として紹介され、歌劇団の中心人物となった。新京極の浅草オペラに注目が集まる中で、他にどのようなオペラ上演が展開されたのかという事実にも着目する。当時のオペラ受容を、新京極周辺の歌劇界の視点から考察する。

レポーターによる報告

上野 正章

大正期の洋楽はオペラの躍進に彩られるが、東京浅草の歌劇に比して各地の状況は十分に解明が進んでいない。発表は隆盛を極めた大正中期の新京極界隈におけるオペラ活動を明らかにする試みであり、大正8年から大正10年にかけて発行された『京都日出新聞』の調査などを通じて、当時の公演状況が描き出されていった。新京極の劇場の概要が簡単に示された後、最初に論じられたのは浅草の歌劇団の引っ越し公演の様子である。上演された作品が紹介され、新聞批評が分析された。次いで、付随して行われたオペラ公演の事例として奇術団である松旭齋天華一行の京都公演の状況が示され、最後に東京少女歌劇団及び宝塚少女歌劇団の京都公演の状況が明らかにされた。その他、浅草の歌劇団に対抗して衣笠みどりが中心になって立ち上げた京都人によるオペラの試みも言及された。丁寧な調査によって浮かび上がってきたのが、盛況の京都オペラ界を担った大衆的な浅草の歌劇団の活躍と、本場の露西亜大歌劇団や兵庫の宝塚少女歌劇団を高く評価しつつ京都における西洋芸術音楽趣味の涵養を希求する新聞の論調である。

質疑応答で最初に問われたのは、新聞や雑誌以外のチャンネルからの調査の可能性だった。確かに新聞資料は過去を調べるための重要文献だが、調査対象が一紙に偏重すると批評の視座を相対化することが難しい。提案されたのは、警察関連資料や当時のオペラの担い手からの伝承資料を活用することだった。同時代の各地のオペラ公演と比較検討することによって、より一層京都におけるオペラ上演の重要性が浮かび上がるのではないかというコメントもあった。また、上演に使用された楽譜も問われた。愛好家向けのピース楽譜の使用が補足されたが、関連して議論はオペラの伴奏に進展していった。参加者から熊本の状況や宝塚少女歌劇団の資料状態などの最新の研究状況の紹介もあり、充実した議論が続いた。なお、大正期は映画伴奏の転換期でもあり、オペラの伴奏と映画館の楽師との関連についての指摘もあった。

精緻な地方音楽史の研究は近代日本のオペラ研究に貢献するのみならず、比較や援用の可能性も秘めている。オペラを批評する言葉の分析は、当時の能狂言や歌舞伎を批評する言葉と比較しても面白いように思った。また、今回の発表は文字資料が中心であったが、楽譜や図像資料のより一層の活用によってさらに研究は厚みを増すように感じた。

□編集後記□

『西日本支部通信』第19号（電子版）をお届けいたします。今号は、7月と2月に開かれた2回の定例研究会の発表要旨と報告を掲載しています。本来なら秋に発行するはずだった支部通信を発行できず、今年度は1号のみの発行となってしまいました。大変申し訳ありません。原稿をお寄せ下さった発表者及びレポーターの皆さまに、厚くお礼申し上げます。例会担当と支部通信担当を兼務するという特殊状況にコロナ禍が加わり、「例会を企画できない状態で支部通信も発行できない」という事態に陥っておりました。今後とも西日本支部の活動にご協力下さいますようお願いいたします。

最後に、各種学会関連情報のアクセス方法についてお知らせします。

FILE 西日本支部通信

年に2回、PDFで発行され、西日本支部のホームページより随時閲覧可能ですが、下記の「西日本支部メーリングリスト」(msj-k)にご登録いただくと、直接お手元に配信されます。個々のご事情で紙面版の送付をご希望の会員は支部事務局にご相談ください。

MAIL 日本音楽学会Information Mail

学会本部より毎月1回、各支部の例会、支部横断企画、研究発表奨励金など、多様な情報が送信されています。登録ご希望の方は、日本音楽学会本部事務局 office (at) musicology-japan.org 宛に、件名を「インフォメーションメール登録希望」としたメールを送って下さい。

日本音楽学会西日本支部メーリングリスト(msj-k)

支部会員のコミュニケーションを促進し、音楽(学)や学会活動などについて議論や情報の交換をおこなうことを目的としたメーリングリストです。登録ご希望の方は、担当の齋藤桂委員ke-saito(at)kcua.ac.jpまでご連絡ください。

WEBSITE 日本音楽学会 <http://www.musicology-japan.org/>

日本音楽学会西日本支部 <https://rejtm.kcua.ac.jp/pub/msj/>

当通信へのご意見・ご質問、ならびに原稿掲載のご希望がございましたら、編集担当委員までご連絡（連絡先は末尾に記載）ください。あわせて、本部・支部の事務局等に宛てて原稿をたまわる折、PC上の記号の使い方について、以下ご参考くださいますと幸いです。

- ・ 以下の記号は、ウェブサイト上で適切に表示されない場合があります。
文字内の補助記号（ウムラウトやアクセントなど） / 半角カタカナ
文字装飾（丸付き文字や全角データとしてのローマ数字）
- ・ 文中に傍点や書式設定（ゴシック・イタリックなど）を設定なさりたい場合は、メール本文でなく、Microsoft Wordのファイルに記入して、メールに添付してください。

.....

日本音楽学会『西日本支部通信』第19号

発行者：日本音楽学会西日本支部

事務局：西日本支部長 椎名亮輔（同志社女子大学）

〒610-0395 京都府京田辺市興戸 同志社女子大学学芸学部音楽学科 椎名研究室

E-Mail : msjwestathandai@gmail.com TEL : 0774-65-8501 FAX : 0774-65-8504

編集者：小石かつら（2020年度編集委員）

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学文学部美学研究室

E-mail: katsura@kwansei.ac.jp